

令和4年度

登米市下水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月2日提出〕

宮城県登米市

議案第 99 号

令和 4 年度登米市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度登米市下水道事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 4 年度登米市下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
浄化槽点検清掃業務	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	163,730 千円
下水道施設水質検査業務	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	10,950 千円
浄化センター機械警備業務	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,848 千円
産業廃棄物処理業務	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	56,595 千円
浄化センター汚泥運搬業務	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	49,804 千円

令和 4 年 12 月 2 日提出

登米市長 熊谷盛廣

予算に関する説明書

ページ

1. 債務負担行為に関する調書

5

1. 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生額 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生額 予 定		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金
浄化槽点検清掃業務	千円 163,730	—	千円 —	令和4年度から 令和5年度まで	千円 163,730	千円 163,730
下水道施設水質検査業務	10,950	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	10,950	10,950
浄化センター機械警備業務	1,848	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	1,848	1,848
産業廃棄物処理業務	56,595	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	56,595	56,595
浄化センター汚泥運搬業務	49,804	—	—	令和4年度から 令和5年度まで	49,804	49,804

